

## 練馬区における振り込め詐欺対策について

- 1 高齢者施設にポスター掲示を依頼  
高齢者施設を含めた区立施設に、警視庁生活安全部作成の振り込め詐欺注意喚起ポスター掲示を依頼した。(平成23年度実績103施設)
- 2 安全・安心メールを利用した周知  
警察署から依頼を受け、ねりま安全・安心メールにて振り込め詐欺注意喚起を全区に配信。(平成24年1月から8月末現在 22件配信済み)
- 3 「高齢者対象セーフティ教室」の開催  
会場：高齢者センター・敬老館・地区区民館など高齢者対象の区立施設  
対象：施設を利用する高齢者  
講師：各警察署  
内容：振り込め詐欺の手口や被害について映像や講話を交えた啓発  
実績：23年度 開催施設19 約840名参加  
24年度(8月末) 開催施設6 約260名参加
- 4 後期高齢者医療保険料額決定通知書を利用した周知  
「後期高齢者医療保険料のご案内」の中に「高齢者を狙った犯罪に注意」として振り込め詐欺などの被害防止を案内した。  
(平成24年度7月18日 約6万9千通発送)
- 5 特別区民税・都民税納税通知書を利用した周知  
同梱する「特別区民税・都民税のお知らせ」の中に「振り込め詐欺・還付金詐欺にご注意ください」として振り込め詐欺などの被害防止を案内した。  
(6月8日発送 約17万通発送)
- 6 「悪質商法高齢者被害防止ネットワーク連絡会議」での情報交換  
事務局：経済課(消費生活センター)  
参加組織：安全・安心担当課、経済課、地域振興課、福祉部経営課、高齢社会対策課、各地域包括支援センター、練馬区社会福祉協議会、区内各警察署生活安全課  
実績：23年度実績 第1回 7月14日 第2回 2月2日  
24年度実績 第1回 7月3日 第2回 未定
- 7 安全・安心パトロールカーによる広報巡回  
毎日(土日を含む)、10時から14時まで、振り込め詐欺被害防止の呼びかけの放送を行っている。  
平成24年2月と8月には、年金支給日(15日)にあわせて、区内の無人ATM近辺を巡回して、立ち寄ることにより振り込み詐欺・還付金詐欺の被害防止を案内した。